# 令和5年度における施設従事者等による虐待の状況について

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律、高齢者虐待の防止、 高齢者の養護者に対する支援等に関する法律及び児童福祉法に基づき、令和5年度におけ る施設従事者等による虐待の状況等について、次のとおり公表する。

#### 1 障害者福祉施設等

県内の障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の事実確認件数 27件

#### 《上記の詳細》

被	性別	① 女性(1人)	② 女性(1人)	③ 女性(1人)
被虐待者の状況	年齢階級	10~14 歳	40~44 歳	40~44 歳
	障害種別	知的障害	知的障害	身体障害
虐	待の類型	性的虐待	身体的虐待	心理的虐待
施	設等の種別	放課後等デイサービス	共同生活援助	短期入所
虐待を行った 従事者等の職 種		保育士(1人)	世話人(1人)	看護職員(2人)
虐待に対して 採った措置		虐待事案の検証、改善計 画の作成等を指導	虐待防止に必要な体制 整備、職員研修の実施等 を指導	虐待防止に必要な体制 整備、職員研修の実施等 を指導

被	性別	④ 女性(1人)	⑤ 女性(1人)	⑥ 女性(1人)
虐待者の状況	年齢階級	60~64 歳	35~39 歳	50~54 歳
	障害種別	精神障害	知的障害	知的障害
虐	待の類型	心理的虐待	性的虐待	心理的虐待
施	設等の種別	居宅介護	共同生活援助	共同生活援助
虐待を行った 従事者等の職 種		居宅介護従業者(1人)	法人代表取締役兼生活支援員(1人)世話人(1人)	世話人(1人)
虐待に対して 採った措置		虐待防止に必要な体制 整備、職員研修の実施等 を指導	虐待防止に必要な体制 整備、職員研修の実施等 を指導	再発防止策の検討、職員 研修の実施等を指導

被索	性別	⑦ 女性(1人)	⑧ 女性(1人)	9 男性(1人)
虐待者の状況	年齢階級	30~34 歳	55~59 歳	25~29 歳
	障害種別	身体障害 知的障害 精神障害	知的障害	身体障害 精神障害
虐	待の類型	身体的虐待 心理的虐待	経済的虐待	身体的虐待 心理的虐待
施	設等の種別	居宅介護	就労継続支援A型	共同生活援助
虐待を行った 従事者等の職 種		居宅介護従業者(1人)	管理者兼サービス管理責任者(1人)	世話人(1人)
虐待に対して 採った措置		虐待防止に必要な体制 整備、再発防止策の検討 等を指導	虐待防止に必要な体制 の整備、委員会の開催 等を指導	委員会の開催、再発防止 策の検討、改善計画の作 成等を指導

被虐待者の	性別	⑩ 女性(1人)	① 男性(4人)	⑫ 男性(1人)
	年齢階級	20~24 歳	20~24 歳(1人) 40~44 歳(1人) 60~64 歳(2人)	55~59 歳
状況	障害種別	身体障害 精神障害	身体障害(2人) 知的障害(1人) 精神障害(2人)	知的障害
虐	待の類型	心理的虐待	心理的虐待 経済的虐待	身体的虐待
施	設等の種別	共同生活援助	共同生活援助	障害者支援施設
虐待を行った 従事者等の職 種		生活支援員(1人) 管理者兼世話人(1人)	生活支援員(1人)	生活支援員(2人)
虐待に対して 採った措置		虐待防止に必要な体制 整備等を指導	虐待防止に必要な体制 整備等を指導	虐待事案の検証、改善計 画の作成等を指導

被虐待者の状況	性別	③ 女性(1人)	④ 男性(1人)	⑤ 男性(1人)
	年齢階級	35~39 歳	25~29 歳	60~64 歳
	障害種別	知的障害	知的障害	身体障害
虐	待の類型	性的虐待	身体的虐待	身体的虐待
施	設等の種別	障害者支援施設	障害者支援施設	障害者支援施設
虐待を行った 従事者等の職 種		生活支援員(1人)	生活支援員(1人)	生活支援員(1人)
虐待に対して 採った措置		虐待防止に必要な体制 整備、虐待事案の検証等 を指導	虐待事案の検証、改善 計画の作成等を指導	虐待防止に必要な体制 整備、職員研修の実施体 制の見直し等を勧告

被虐待者の状況	性別	⑥ 女性(1人)	(T) 男性(1人) 女性(1人)	® 男性(1人) 女性(1人)
	年齢階級	35~39 歳	20~24歳(1人) 50~54歳(1人)	20~24歳(1人) 45~49歳(1人)
	障害種別	知的障害	知的障害	知的障害(2人)精神障害(1人)
虐	待の類型	身体的虐待 心理的虐待	心理的虐待	心理的虐待
施	設等の種別	共同生活援助	就労継続支援A型	共同生活援助
虐待を行った 従事者等の職 種		世話人(2人)	生活支援員(1人)	目標工賃達成指導員(1人) 生活支援員(2人)
虐待に対して 採った措置		虐待防止に必要な体制 整備、勤務体制の確保等 を勧告	虐待防止措置の実施、職 員研修の実施体制の見 直し等を勧告	通報義務の周知徹底、職 員研修の実施体制の見 直し等を勧告

	性別	⑲ 女性(2人)	<ul><li> 男性(2人)</li><li> 女性(3人)</li></ul>	② 男性(1人)
被虐待者の状況	年齢階級	40~44 歳(2人)	20~24 歳(1人) 25~29 歳(1人) 30~34 歳(2人) 40~44 歳(1人)	65 歳以上
	障害種別	知的障害(2人) 精神障害(1人)	知的障害(5人)	身体障害 知的障害
虐	待の類型	心理的虐待	心理的虐待 放棄・放置	性的虐待 心理的虐待
施	設等の種別	就労継続支援B型	就労継続支援B型	障害者支援施設
虐待を行った 従事者等の職 種		職業指導員(1人)	管理者(1人) サービス管理責任者(1人) 生活支援員(1人)	生活支援員(1人)
虐待に対して 採った措置		虐待を受けた利用者へ のアフターケア、職員研 修の実施体制の見直し 等を勧告	虐待防止に必要な体制整 備、虐待事案の検証等を 指導	虐待防止に必要な体 制整備、改善計画の作 成等を指導

被	性別	② 女性(1人)	② 女性(1人)	② 女性(1人)
被虐待者の状況	年齢階級	65 歳以上	30~34 歳	40~44 歳
	障害種別	知的障害	知的障害	身体障害
虐	待の類型	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待
施	設等の種別	共同生活援助	共同生活援助	障害者支援施設
	待を行った 事者等の職	生活支援員(1人)	生活支援員(1人)	看護職員(1人)
虐待に対して 採った措置		虐待防止措置の徹底、職 員研修の実施体制の見直 し等を指導	虐待防止に必要な体制整 備、再発防止策の検討等 を指導	虐待防止に必要な体制 整備、虐待事案の検証 等を指導

被	性別	⑤ 女性(1人)	26 男性(1人)	② 女性(1人)
虐待者の状	年齢階級	35~39 歳	5~9 歳	30~34 歳
況	障害種別	精神障害	精神障害	知的障害 精神障害
虐	待の類型	心理的虐待	身体的虐待 心理的虐待	性的虐待 心理的虐待
施	設等の種別	相談支援	放課後等デイサービス	共同生活援助
虐待を行った 従事者等の職 種		相談支援専門員(1人)	児童指導員(1人)	世話人(1人)
虐待に対して 採った措置		虐待防止に必要な体制 整備を指導	虐待防止措置の実施、 職員研修の実施等を勧 告	虐待防止措置の実施、職 員研修の実施体制の見 直し等を勧告

<sup>※</sup>障害種別には重複がある。

# (参考) 令和5年度 障害者虐待の通報・届出とその確認の状況

(単位:件)

		障害者福祉施設従 事者等による虐待	養護者による虐待	<u></u>	備考
通報・届出件数		1 1 8	1 2 0	2 3 8	
うち障害者虐待		2 7	5 1	7 8	
区	身体的虐待	9	2 2	3 1	
分	性的虐待	6	1	7	
別	心理的虐待	1 7	2 1	3 8	
内	放棄・放置	1	1 6	1 7	
訳	経済的虐待	2	2 0	2 2	

<sup>※</sup>区分別内訳には重複がある。

# 2 養介護施設等

県内の養介護施設従事者等による高齢者虐待の事実確認件数 28件

# 《上記の詳細》

被	性別	① 男性(1人) 女性(2人)	② 不明	③ 女性(1人)
虐待者の状況	年齢階級	80~84歳(1人) 90~94歳(2人)	不明	85~89 歳
	要介護状態	要介護3	不明	要介護4
虐	待の類型	身体的虐待 心理的虐待	身体的虐待	身体的虐待
施	設等の種別	特別養護老人ホーム	地域密着型 特別養護老人ホーム	認知症対応型共同生活 介護
	待を行った 事者等の職	介護職員(1人)	介護職員(1人)	介護職員(1人)
虐待に対して 採った措置		職員に対する再発防止 のための指導及び研修 計画に従い研修を実施 すること等を指導	虐待防止検討委員会で 改善計画を作成し報告 すること等を指導	虐待防止研修計画に従い研修を行うこと及び 研修の実施記録を提出 することを指導

被	性別	④ 女性(1人)	⑤ 男性(1人)	⑥ 女性(1人)
虐待者の	年齢階級	90~94 歳	85~89 歳	90~94 歳
状況	要 介 護 状 態	要介護3	要介護 1	要介護 5
虐	待の類型	心理的虐待	心理的虐待	身体的虐待
施	設等の種別	地域密着型 特別養護老人ホーム	認知症対応型共同生活 介護	認知症対応型共同生活 介護
	待を行った 事者等の職	介護職員(1人)	介護職員(1人)	介護職員(1人)
虐待に対して 採った措置		入居者・職員に対する虐 待事象の有無の確認及 び法人として再発防止 に努めること等を指導	入居者・職員に対する虐 待事象の有無の確認及 び法人として再発防止 に努めること等を指導	全従業者に対し、虐待再 発防止の対策を講じ、報 告すること等を指導

	性別	⑦ 男性(2人) 女性(14人)	⑧ 女性(1人)	⑨ 女性(1人)
被虐待者の	年齢階級	75~79 歳 (6人) 80~84 歳 (4人) 85~89 歳 (2人) 90~94 歳 (1人) 95~99 歳 (3人)	85~89 歳	80~84 歳
状	要介護状態	要介護1 (3人) 要介護2 (1人) 要介護3 (5人) 要介護4 (5人) 要介護5 (2人)	要介護 4	要介護4
虐	待の類型	身体的虐待 心理的虐待	身体的虐待	身体的虐待
施	設等の種別	認知症対応型共同生活 介護	介護老人保健施設	認知症対応型共同生活 介護
	待を行った 事者等の職	経営者・開設者(1人) 介護職員(4人)	介護職員(1人)	介護職員(1人)
虐待に対して 採った措置		指定の一部の効力 (新規 利用者の受入れ) の停止 6ヶ月の行政処分	虐待防止委員会の結果 を周知すること及び職 員のストレスケア研修 を実施することを指導	虐待防止委員会で本案 件を協議し、職員に周知 すること及び研修開催 の計画策定等を指導

被虐待者の状況	性別	⑩ 男性(1人) 女性(2人)	⑪ 女性(1人)	⑫ 男性(1人)
	年齢階級	80~84 歳(2 人) 90~94 歳(1 人)	75~79 歳	80~84 歳
	要 介 護 状 態	要介護 3 (2人) 要介護 4 (1人)	要介護 4	要介護3
虐	待の類型	心理的虐待	介護等放棄	身体的虐待
施	設等の種別	特別養護老人ホーム	地域密着型 特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム
	待を行った 事者等の職	介護職員(1人)	介護職員(1人)	看護職員(1人)
	虐待防止委員会で協議		再発防止策を講じるこ とを指導	身体的拘束等適正化委 員会で協議し、職員に周 知徹底すること及び研 修の開催等を指導

被	性別	⑬ 女性(1人)	④ 女性(1人)	⑤ 男性(1人)
虐待者の	年齢階級	80~84 歳	75~79 歳	90~94 歳
状況	要介護 状態	要介護 1	要介護 1	要介護 5
虐	待の類型	心理的虐待	心理的虐待	心理的虐待
施	設等の種別	認知症対応型共同生活 介護	介護老人保健施設	特別養護老人ホーム
	待を行った 事者等の職	介護職員(3人)	介護職員(1人)	介護職員(1人)
虐待に対して 採った措置		研修を全職員に定期的 に行うこと及び風通し の良い職場作りの検討 等を指導	高齢者虐待防止研修の定期的な実施等を指導	高齢者虐待防止研修の定期的な実施等を指導

	性別	16 女性(1人)	① 男性(4人) 女性(4人)	⑧ 女性(2人)
被虐待者の状況	年齢階級	90~94 歳	75~79 歳(1 人) 80~84 歳(1 人) 85~89 歳(1 人) 90~94 歳(4 人) 95~99 歳(1 人)	90~94歳(1人)95~99歳(1人)
	要介護状態	要介護2	要介護3 (2人) 要介護4 (5人) 要介護5 (1人)	要介護 5
虐	待の類型	身体的虐待	身体的虐待 心理的虐待 介護等放棄	身体的虐待 介護等放棄
施	設等の種別	地域密着型通所介護	地域密着型 特別養護老人ホーム	短期入所生活介護
虐待を行った 従事者等の職 種		管理者(1人)	介護職員(4人)	介護職員(1人)
虐待に対して 採った措置		指定の一部の効力 (新規 利用者の受入れ) の停止 3ヶ月の行政処分	指定の一部の効力 (新規 利用者の受入れ) の停止 6ヶ月の行政処分	利用者の意思、人格を尊 重したサービスを提供 するよう努めること等 を勧告

4114	性別	⑲ 男性(1人)	② 女性(5人)	② 女性(1人)
被虐待者の状況	年齢階級	65 歳未満	85~89 歳(1 人) 90~94 歳(3 人) 95~99 歳(1 人)	95~99 歳
	要介護状態	要介護3	要介護 3 (1人) 要介護 4 (3人) 要介護 5 (1人)	要介護 4
虐	待の類型	身体的虐待	心理的虐待 介護等放棄	介護等放棄
施	設等の種別	地域密着型 特別養護老人ホーム	地域密着型 特別養護老人ホーム	短期入所生活介護
虐待を行った 従事者等の職 種		介護職員(1人)	介護職員(1人)	介護職員(1人)
虐待に対して 採った措置		入所者の意思、人権を尊 重したサービスを提供 するよう努めること等 を勧告	入所者の意思、人権を尊 重したサービスを提供 するよう努めること等 を勧告	利用者の意思、人格を尊 重したサービスを提供 するよう努めること等 を勧告

	性別	② 男性(1人) 女性(6人)	③ 女性(1人)	② 女性(1人)
被虐待者の状況	年齢階級	75~79 歳 (1人) 80~84 歳 (2人) 85~89 歳 (2人) 90~94 歳 (1人) 95~99 歳 (1人)	90~94 歳	85~89 歳
	要介護状態	要介護1(1人) 要介護2(2人) 要介護3(1人) 要介護4(1人) 要介護5(2人)	要介護 4	要介護 5
虐	待の類型	身体的虐待 心理的虐待	身体的虐待	身体的虐待
施	設等の種別	認知症対応型共同生活 介護	短期入所生活介護	特別養護老人ホーム
	待を行った 事者等の職	経営者・開設者(1人) 介護職員(1人)	介護職員(1人)	介護職員(1人)
虐待に対して 採った措置		指定の一部の効力(新規利用者の受入れ)の停止 6ヶ月の行政処分	虐待が発生した原因の 究明と検討、対応マニュ アルの整備・見直し等を 指導	虐待が発生した原因の 究明と検討、対応マニュ アルの整備・見直し等を 指導

	性別	② 女性(1人)	26 女性(8人)	② 男性(1人)
被虐待者の状況	年齢階級	95~99 歳	65~69 歳 (1人) 80~84 歳 (2人) 85~89 歳 (1人) 90~94 歳 (2人) 95~99 歳 (2人)	90~94 歳
	要介護状態	要介護 4	要介護 4 (4人) 要介護 5 (4人)	要介護3
虐	待の類型	身体的虐待 心理的虐待	身体的虐待 心理的虐待	身体的虐待
施	設等の種別	特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設
	待を行った 事者等の職	介護職員(1人)	介護職員(24人)	介護職員(1人)
	待に対して った 措 置	外部評価の実施及び虐 待防止のための職員研 修の実施等を勧告	身体拘束に対する考え 方、行う場合の対応等の 検討及び業務マニュア ルの見直し等を指導	入所者の意思、人格を尊 重したサービスを行う こと等を勧告

被索	性別	8 男性(2人) 女性(2人)
虐待者の生	年齢階級	85~89 歳(1 人) 90~94 歳(1 人) 100 歳以上(2 人)
状況	要 介 護	要介護 2 (2人) 要介護 3 (2人)
虐	待の類型	身体的虐待 介護等放棄
施	設等の種別	有料老人ホーム
虐待を行った 従事者等の職 種		看護職員(1人)
虐待に対して 採った措置		高齢者の意思、人格尊重 及び高齢者虐待防止研 修の定期的な実施等を 指導

(参考) 令和5年度 高齢者虐待の通報・届出とその確認の状況

CS 49 H H S H S H S H S H S H S H S H S H S						( 1   == 1 1 7
			養介護施設従事者 等による虐待	養護者による虐待	計	備考
	通報・届出件数		5 7	5 9 4	6 5 1	
	うち高齢者虐待		2 8	271	299	
	区	身体的虐待	1 9	177	196	
	分	性的虐待	0	0	0	
	別	心理的虐待	1 3	1 0 9	1 2 2	
	内	介護等放棄	6	6 1	6 7	
	訳	経済的虐待	0	5 2	5 2	

(単位:件)

# 3 社会的養護関係施設等

県所管の社会的養護関係施設等の従事者等による被措置児童等虐待の事実確認件数 2件

#### 《上記の詳細》

被	性別	① 女性(1人)	② 男性(4人)
虐待者の状況	年齢階級	10~14 歳	0~ 4歳(2人) 5~ 9歳(1人) 15~19歳(1人)
虐	侍の類型	身体的虐待 心理的虐待	身体的虐待 心理的虐待
施記	と 等の種別	社会的養護関係施設	社会的養護関係施設
虐待を行った 従事者等の職 種		保育士(1人) 児童指導員(1人)	保育士(1人)
虐待に対して 採った措置		虐待防止に必要な体制 整備、職員研修の実施等 を勧告	虐待防止に必要な体制 整備、職員研修の実施等 を勧告

<sup>※</sup>区分別内訳には重複がある。